

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮城労働局

最終更新日：令和4年1月4日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)シーエフ	宮城県黒川郡大和町	R3.2.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条	労働者の身体の一部が挟まれる可能性があったのに、油圧式抜型裁断機に安全装置を設けていなかったもの。	R3.2.9送検 R3.4.21不起訴(起訴猶予)
(株)丸本組	宮城県石巻市	R3.3.1	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	防潮堤工事現場に設置する高さ約4.7メートルの足場について、丈夫な構造としなかったもの	R3.3.1送検
(株)ミツミ	新潟県上越市	R3.3.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条	防潮堤工事現場において、車両系建設機械を用いて作業を行うにあたり、作業計画を定めなかったもの	R3.3.1送検
(株)竹内八ガネ商行 仙台営業所	宮城県柴田郡村田町	R3.3.2	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 クレーン等安全規則第22条	無資格の労働者に天井クレーンを運転させたもの	R3.3.2送検
(有)築館クリーンセンター	宮城県栗原市	R3.7.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の72	荷台にあおりのない貨物自動車を走行させるにあたり、当該荷台に労働者を乗車させたもの	R3.7.1送検
(株)トーキン	宮城県仙台市太白区	R3.7.19	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 酸素欠乏症等防止規則第11条	酸素欠乏危険作業主任者を選任していなかったもの	R3.7.19送検
(有)モリタ	石川県金沢市	R3.9.8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 労働者派遣法第45条	少なくとも120日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3.9.8送検
村上建設工業(株) 石巻営業所	宮城県石巻市	R3.11.4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害の報告にあたり、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R3.11.4送検